

令和5年度第2回知多市空家等対策協議会 議事要旨

1. 開催概要

(1) 日時等

2024年2月21日(水)14:00～15:00 知多市役所 3階協議会室

(2) 委員名簿

氏名	所属・役職	備考
児玉 善郎	日本福祉大学 学事顧問 社会福祉学部 教授	
野田 悟	愛知県建築士事務所協会 知多支部	
安島 千暁	愛知県司法書士会	
竹内 栄道	愛知県宅地建物取引業協会 知多支部	欠席
河内 利久子	知多市民生委員・児童委員連絡協議会	
浦野 勝	知多市コミュニティ連絡協議会	
宮島 壽男	市長	代理出席:木和田亮副市長

(3) 公開・非公開の別

非公開:4 議題について、議題(1)、議題(2)

個人や空家について特定されるおそれのある内容及び内部情報となるため、非公開とする旨、事務局より報告があった。

(4) 報告(質疑等は「2. 議事結果」に示す。)

(1) 空家等対策事業の実施状況について

・事務局から資料1-1から資料1-5に基づいて説明。

(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正について

・事務局から資料1-6-1、資料1-6-2に基づいて説明。

(5) 議題(質疑等は「2. 議事結果」に示す。)《非公開》

(1) 管理不全空家物件一覧の加除について

・事務局から資料2-2、個別資料に基づいて説明。

(2) 特定空家等の認定について

・事務局から調査資料に基づいて説明。

(6) その他(質疑等は「2. 議事結果」に示す。)

・事務局から令和6年度第1回知多市空家等対策協議会を令和6年7月頃に開催予定であ

る旨を連絡。

2. 議事結果

(3 報告について)

・(1)空家等対策事業の実施状況について【資料1-1】から【資料1-5】

会長	・相談会について、空家を所有している方か、これか相続する予定の方が多かったのかは分かるか。
事務局	・所有してる方より、今後所有することになるであろうという方が多くいました。
委員	・管理不全の空家等について内で、相談先を紹介してほしいと言われた方はどのように対応をしたのか。
事務局	・協定を締結している知多市商工会より、空家対策に関する関連会社のリストを提供されているため、この資料を提供しています。

・(2)空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正について

【資料1-6-1】、【資料1-6-2】

委員	・日本司法書士連合会のシンポジウムに参加した際、他県の自治体から法改正に伴い、管理不全空家の状態の空家等についても、住宅用地特例を解除できるような手続きができたことは、より踏み込んだ改正となったと話があった。このことについて、所有者等に危機感をよりもたせることができると思うため、活用を検討してほしい。
会長	・空家等が管理不全空家の状態で住宅用地特例を解除されることを、所有者等におそれのある状態であることを指導することができるので、活用を検討してほしい。

(6 その他)

委員	・岡田地区では空家等の活用について、古民家空家活用部会を立ち上げ若者を中心になって活動する予定をしている。空家等を活用することで町が活性化すると思いますので、情報提供させていただきます。
会長	・他の自治体でも活用に関して取組みをしているので、知多市でも取組みを検討してほしい。
委員	・特定空家等の認定に関するご助言を頂き今後は、認定を行っていくこととなります。管理不全空家等についても、基準を設け空家対策を推進していきたいと考えております。また、今回の実施した指導についても一定数の所有者等で反応がありましたので、効果があったと思います。今後も、所有者等の意向に寄り添った対応を行っていききたいと思います。

以上